

市長マニフェスト

1期目の取組状況

令和7年10月

1 安心・安全のコト ～くらしの安心・安全を守る～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(1) 新型コロナ対策		
①感染拡大防止策の徹底 ・ 保育園、幼稚園、学校、公共施設等の万全な感染防止対策に努めます。	新型コロナ臨時交付金などを活用し、学校や保育所等における感染対策の強化を図るための支援に加え、学校の臨時休業等を円滑に進めるための情報機器の整備を行い、感染拡大防止を行った。	実施済
②市民生活と経済活動 ・ 影響を受けている業種、市民生活への実務的な支援により地域経済を守ります。	新型コロナ臨時交付金などを活用し、「食のまち応援LINEクーポン」や「笑顔あふれるプレミアム付商品券」を発行したほか、飲食店や宿泊事業者、タクシー・運転代行・貸切バス事業者など影響が大きい事業者に対する支援を行い、地域経済の下支えを行った。	実施済
(2) 地域防災力の強化		
①防災組織体制の充実 ・ 自主防災組織や消防団活動の支援を通じて地域の防災体制を強化します。	自主防災組織活動補助金の拡充を行い、地区まちづくり協議会による自主防災組織の活性化に寄与したほか、届出避難所制度を創設し、防災組織体制の充実を図った。 【令和7年8月末現在】 ・自主防災組織 32組織 ・届出避難所 5か所	実施済
②市民防災意識の向上 ・ 避難訓練等で得られた知見を活用し、体制の実効性を高めます。 ・ ハザードマップの作成など市民への啓発を図り、防災意識の向上に努めます。	市総合防災訓練により実効性の向上を図るとともに、防災マップや原子力防災ガイドブックを策定し、全戸配布を行うことで防災意識の向上を図った。令和6年度から浸水発生が予想される市内7カ所に内水氾濫監視警報システム（浸水センサー）を設置し、迅速な情報共有と避難ができる体制を整備。	実施済
(3) 内水・外水氾濫や土砂災害等の対策		
①国土強靱化、防災減災事業等の積極的推進 ・ 大里川改修、内水浸水対応など多発する自然災害への対策に迅速に取り組みます。	大里川の緊急的な措置として河道掘削等を行い、流下能力の向上を図ったほか、本市の区間である石瀬橋下流から門前橋上流までの3,995mについて整備が進められることになっている。現在、国道270号薩摩渡瀬橋の架替並びに石瀬橋から学校橋の区間において用地取得を進めている。また、中向地区排水路及び八房地区において内水氾濫浸水対策事業を実施。	実施済
(4) 消防防災体制や施設整備等の検討		
①消防力の向上 ・ 常備消防体制の効率化と施設・資機材整備を通じて、消防力の充実を図ります。	はしご車や高規格救急自動車の更新など最新型の消防車両の更新により、災害現場活動の円滑化が図られ被害軽減につながっている。また、仮眠室の個室化や消毒室の設置により、隊員の健康と安全が守られ、緊急時の活動能力の維持が図られている。	実施済

2 子育てのコト ～結婚・子育て応援・教育環境～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(1) 妊娠期から子育て期までの保健・医療・福祉・教育等の切れ目のない支援		
①「あいびれっじ」（子育て世代包括支援センター）や「さわやか・きらきら」（子育て支援センター）の機能充実 ・公認心理師による相談や各種教室によりふれあいの場として充実します。	子育て世代包括支援センター「あいびれっじ」を通じて、妊娠期から子育て家庭の母子保健や育児について様々な相談に応じているほか、公認心理師によるカウンセリングを実施し、利用者に応じた支援を実施。 利用者に対する満足度調査における満足度が高く、リピート率も増えており、利用者数も年々増加傾向となっている。 また、子育て支援センター「さわやか・きらきら」を通じて、子育て相談や各種行事、情報提供などのほか、子育て中の親子同士の交流促進により子育てに対する不安緩和など安心して子育てができる環境整備に取り組んできた。	実施済
②産前・産後サポートの充実 ・助産師、心理師による講座や訪問により妊産婦に寄り添う交流を創出します。 ・センターや図書館をステーションとした連携、SNS発信によりミライを育みます。	「プレママさんのリラックスサロン」として、公認心理師・助産師等による子育て講和、外部講師によるリラックス法などを実施し、事後アンケートでは9割以上の高評価を得ているほか、参加者同士の交流が図られている。 また、民生委員・児童委員による子どもみらい訪問を通じて、世帯状況把握に努め、子育てに関する悩みや相談に対して担当課等への繋がりが図られている。	実施済
(2) 長崎鼻公園リニューアル事業		
①子育て世代から高齢者まで幅広い世代の憩える公園の整備 ・児童センター・ソフトボール場を含むエリアを、市民が憩う空間として再生します。 ・民間活力も導入しながら、子どもの発育段階に応じた遊具や全天候型の屋根付きイベント広場など魅力ある設備の配置を検討します。	令和6年度に公募型プロポーザルにより事業者を募集した結果、大和リースグループと基本協定を締結。屋内遊戯施設、カフェ、大型遊具、インクルーシブ遊具や多目的広場を備えた複合型施設として整備を行い、市民が憩い、交流・賑わいの場所として令和8年夏頃オープン予定。	実施済
(3) 「心の感動教育（夢中熱中のススメ）」の推進		
①子どものやる気と才能を引き出す「夢中・熱中塾」の実施 ・英語、学習、プログラミング、スポーツ、文化など学校・地域を母体とした体験活動の実施により、子どもの夢との出会い、生き抜く力を育みます。	令和5年度に「夢中熱中塾」モデル事業として中学生を対象に「English challenge program」を実施。アンケートによると子どものやる気の向上や英語に対する気持ちの前向きな変化が見られた。 令和7年度からは、これまでの青松塾、ふるさと塾、チャレンジ教室を統合し、新たに英語塾やキッズスポーツ塾を加えた「ワクワク体験事業」を実施。	実施済

2 子育てのコト ～結婚・子育て応援・教育環境～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(4) IT教育の推進、英語教育、次代を見据えた教育環境の整備		
①現代社会のニーズ、次代を見据えた教育環境の整備 ・タブレット端末の活用やインターネット教材配信など質の高い教育を進めます。 ・実用的な英語教育の実施など英語力の向上を図り、国際人材を育みます。	年次的に各教室に電子黒板を整備しているほか、クラウド型ドリル教材アプリやプログラミングロボットの導入、教師用デジタル教科書を整備し、質の高い教育環境の整備に取り組んでいる。 また、オンライン英会話を全中学校で実施するほか、ALTを2名増員するなど英語を通じて、コミュニケーション能力の向上や国際感覚の醸成に取り組んでいる。 また、中学校における教育に英語を中心とした新たなプロジェクトを取り入れ、ALTの増員やオンライン英会話など学校教育における英語教育の充実を図っている。	実施済
(5) 家庭や地域の教育力の向上		
①子どもを育てる家庭のケアの充実 ・心理師のケアや、地域などの話せる場づくりにより親を見守る体制を充実します。	子育て世代包括支援センター「あいびれっじ」を通じて、妊娠期から子育て家庭の母子保健や育児について様々な相談に応じているほか、公認心理師によるカウンセリングを実施し、利用者に応じた支援を実施。 利用者に対する満足度調査における満足度が高く、リピート率も増えており、利用者数も年々増加傾向となっている。(再掲) また、民生委員・児童委員による子どもみらい訪問を通じて、世帯状況把握に努め、子育てに関する悩みや相談に対して担当課等への繋ぎが図られている。(再掲)	実施済
(6) 新たな出会い、結婚生活等の支援		
①「縁結び隊」はじめ広域的な出会いの場づくり支援 ・縁結び隊や広域的な連携により出会いの場の創出を図ります。	縁結び隊による1対1の引き合わせやマッチングイベントの開催に加え、出会い応援プロジェクトとして、趣味趣向によるイベントやマッチングイベント、スキルアップセミナーを実施したほか、鹿兒島市が運営するマリーサポートかごしまと連携し、出会いの場を創出。	実施済
②結婚新生活応援事業 ・新婚世帯への新居や引越し費用の支援により、新生活のスタートを応援します。	「結婚新生活支援補助金」として、39歳までの新婚世帯に対し結婚に係る経費の支援を実施。令和6年度からは、市単独で対象年齢を44歳に引き上げ対象を拡充した。	実施済
③すべての女性が輝く社会の実現による働き方改革の推進 ・くるみん認定の普及などにより子育てしやすい職場環境づくりを促進します。	男性の育児参加促進、女性活躍の推進及び安定した雇用を創出するため、育児休業を取得した男性労働者を雇用する中小企業を応援するイクボス企業応援助成金を令和5年度に創設。 【イクボス宣言企業（令和6年度末）18社】 【イクボス企業応援助成金（令和5年度～）10件】	実施済

3 稼ぐ力のコト ～力強い産業・人材育成～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(1) 既存企業の育成と新たな企業の誘致		
①食関連産業の育成と「食のまちづくり」の確立 産業育成と多様な食の資源を活かしたイメージを確立しPRにつなげます。	本市の食や食のまちづくりに関心を持つ市民や団体が、食の魅力発信やプロジェクトに関わる「食のまちPRパートナー事業」を推進し、現在39件が登録しているほか、第2期食のまちづくり基本計画推進プロジェクトとしてパートナー会議の開催、キャッチコピー「おいしく、ひといき」の制作・活用などに取り組んだ。 また、飲食店新規出店促進事業補助金により、令和5年度1店舗、令和6年度3店舗の新規出店があった。	実施済
②西薩中核工業団地への企業立地促進と新たな工業団地の造成 企業の誘致により雇用の創出を図ります。	企業訪問等により企業の誘致活動を行い、令和3年度以降西薩工業団地に3社増設、1社新規進出（見込）があり、雇用者数が397人増加。（令和4年4月から令和7年4月まで） また、令和5年度から新たな工業団地として安茶工業団地の整備に着手、令和7年度から工事開始、令和9年1月分譲開始予定。	実施済
(2) 情報技術企業の誘致と人材育成		
①サテライトオフィスの設置とIT関連企業の誘致 IT関連企業進出の環境整備を行い、新たな働き方を創出します。	令和4年度に空き店舗を改修し、サテライトオフィス「MINATOよりあいオフィス」を開設。令和6年1月にIT企業1社が入居し、地元雇用5人（令和7年4月時点）の採用があった。 また、令和6年度からコミュニティマネージャーを配置し、市内事業者の課題抽出やそれを解決するIT企業誘致に取り組んでいる。	実施済
②事業所のICT導入促進 先端技術を活用したデジタル化支援により事業創出や生産性の向上を図ります。	コミュニティマネージャーの配置やIT相談窓口を設置し、事業所等からの相談対応や課題解決などの支援を行うとともに、様々な業種が集う交流会やイベントを開催し、新たな事業創出のきっかけづくりを実施。	実施済
(3) 挑戦する一次産業の支援		
①AI活用による農業振興と基盤整備の検討（スマート農業など） AIなどの先端技術を活用した省力化・効率化により生産性の向上を支援します。	スマート農業を推進するため、水田自動灌水装置2箇所、ハウス果樹用の環境モニタリング装置を設置。また、デジタルトレイルカメラや捕獲確認アプリの導入、GPS発信機を活用してニホンザルの生態調査を実施。	実施済
②元気な沿岸漁業づくり つくり育てる漁業（養殖・栽培・種苗）や先端技術導入を支援します。	新たな漁業経営の確立を目指すため「ヒオウギガイ」の試験養殖を実施。また、藻場プレート設置により藻場環境の整備を継続的に実施。	実施済

3 稼ぐ力のコト ～力強い産業・人材育成～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(4) 地域資源を活かした地場産業の振興		
①焼酎、つけあげ、まぐろ、ポンカン、サワーポメロ等のブランド化推進 引き継がれた特産品の付加価値の向上によりブランド化を推進します。	食の魅力を発信するため、動画16本を制作し市公式YouTubeで発信したほか、WEB記事24本を市公式noteで発信。ECサイト「かごしまぐるり」と連携し、15社25品目を出品した。また、サワーポメロの改植や新植に対する支援を実施したほか、コーディネーターの配置や果樹生産者にフォーカスしたフリーペーパーを作成。サワーポメロ極（きわみ）のブランド化に取り組んでいる。	実施済
②地域資源の需要拡大による産業の振興 - 国内外販路開拓の支援やふるさと納税・通信販売などにより需要の発掘を図ります。 - 調達から消費にかかる経済循環による地域経済の仕組みを構築します。	地元産の農水産物等を活用し、新たな付加価値を生み出す6次産業化に取り組む個人や団体に対して6次産業化推進補助金を通じた支援を実施。また、海外販路を拡大するため、アジアを中心とする海外市場へのトライアル輸出を実施したほか、海外の展示会や商談会等への出店等に伴う経費に対する支援を行った。令和6年度からは、薩摩国広域輸出促進協議会に加入し、香港からのバイヤー招聘事業や香港でのレストランフェアでトップセールスを実施。	実施済
(5) 地域を支える人材の育成		
①移住就業・企業支援 若者が積極的に地元就業・起業を選択できるよう、経済支援等の環境を整備します。	高校生のための企業説明会を実施し、地元企業への就職促進を図ったほか、新規創業等支援事業補助金の創設や創業支援事業計画の策定、チャレンジなまち推進事業などにより若者の起業に対する支援を実施。また、薩摩スチューデント奨学プログラムを創設し、薩摩スチューデント奨学金償還補助金や奨学金返還支援補助金により、若者の定住及び地元就業を促進。	実施済
②ふるさとキャリア教育の推進 地域の様々な職業やヒト・モノを知る機会を通じて、将来的な人材還流を図ります。	まちなかゼミナール事業やふるさとゼミナール事業を通じて、市内事業者や事業主を訪問・体験する機会を提供し、将来の定住や就業促進を実施。令和7年度からはワクワク体験事業として、体験を通して視野を広げられるよう職業体験等を実施。	実施済

4 まちの主役のコト ～未来・生涯現役・地域・交流～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(1) 「2040年のまちを考える会」の設置		
①市民が主役のまちづくり ・ 少子高齢化の進行、産業構造の変化、市民意識の変化、環境問題の深刻化などの諸課題を見据え、20年後のまちづくりに向けた指針を検討します。	2040年のまちを考える会（公募や団体選出16名）を設置し、少子高齢化の進行、産業構造の変化、市民意識の変化、環境問題の深刻化などの諸課題を見据え、市民ぐるみで20年後のまちづくりに向けた方向性と対応策について検討し、意見書や提言書を提出。	実施済
(2) 生涯現役社会の構築		
①高齢者フリーの就業機会づくり ・ 市ハローワークを活用したきめ細やかな就労相談や事業者等との連携により、高齢者がさらに活躍できる環境整備を目指します。	高年齢者（55歳以上）に対し、企業面談会やセミナー、農業体験等を通じ雇用の促進を図った。また、令和5年度以降は、市立ハローワークで合同企業面談会やセミナーを実施し、地元就業を促進、令和6年度は144人の採用につながった。	実施済
②地域コミュニティづくりの推進と社会参加機会の提供 ・ 地域コミュニティの活動やコミュニティビジネスの支援によりシニア世代が参加・活躍できる機会の創出を図ります。	高齢者クラブに対し、活動を支援するための運営費補助を行うとともに、グラウンドゴルフ・スポーツ大会を市主催で行い社会参加の機会を創出。 また、高齢者の就業機会を確保し、福祉増進を図るためシルバー人材センターへ運営費補助を実施。	実施済
③健康寿命の延伸 ・ 地域が主体となった「こころばん体操」などの健康づくり活動や健康診査受診率の向上により健康寿命の延伸を図ります。	こころばん体操やひっかけん体操を推進し、筋力低下予防やオーラルフレイル対策を実施。がん検診や特定検診の受診勧奨やウエストサイズ大作戦などによる健康意識の向上を図った。【こころばん体操：92ヶ所（108公民館） 1,448人】（令和7年3月時点）	実施済
(3) 特色ある地域づくり、魅力あるイベント、多文化共生の推進		
①地域の特色を活かした地域づくり、魅力的なイベントの実施 ・ 地域の特色ある整備・イベント実施をハード・ソフト面で支援します。 ・ 自然や文化、歴史などにスポットをあてたイベントや体験型ツーリズムへの重点的な取組により、市民参加と交流人口の拡大を図ります。	交流人口拡大及び地域経済の新たな活性化施策として、本市の地域資源を活用し、本市の魅力を発信できるイベントを募集する総合イベント助成事業補助金を創設。 また、冠岳トレイルランやロゲイニング、くるくるMOMIJIバス等を実施し、本市の魅力を活かし交流人口の増加を図った。	実施済
②関係人口の創出 ・ 出身者、通勤、通学者、ふるさと納税など、全ての人の力をまちに活かします。 ・ クラウドファンディングによる観音ヶ池桜改植など応援される事業に取り組みます。	ふるさと納税を推進し、パートナー企業約100社による約900品の返礼品により、全国からふるさと納税による寄付をいただいた。（令和6年度：約17億4千9百万円） 【令和3年度～令和6年度までの寄附額：約68億4千万円】	実施済
③外国人に選ばれるまちを目指した多文化共生のまちづくり ・ 相互の文化理解の促進等による共生のまちと国際感覚の醸成を目指します。	外国人に対する日本語学習と、それをサポートする日本語サポーターの養成講座を実施。 また、将来本市へ就職することを条件に外国人留学生の学費等を支援している企業に対し、その9割を助成する外国人留学生支援事業を実施。	実施済

5 都市のコト ～快適な都市環境整備の推進～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(1) 人口減少社会の都市基盤整備の推進-量的拡大から質的向上へ		
①「コンパクト+ネットワーク」の推進 - 集約型都市構造の更なる形成により、効率的で質の高い都市環境を目指します。 - 市街地と周辺地域の交通ネットワークを確保し居住環境の維持を図ります。	麓土地区画整理事業の整備及び精算業務が完了し、住宅地としての造成を行い宅地の利用促進を図ったほか、都市計画道路や公園をはじめとした公共施設の整備改善を実施。また、持続可能な公共交通ネットワーク形成に資するために、令和5年度に「市公共交通計画」を策定。交通空白地になる地域に対して、「いきいきタクシー」や「公共ライドシェア」を導入し、市内公共交通の確保に努めた。	実施済
②社会基盤の長寿命化実施 道路、橋梁、水道などの計画的な長寿命化により質の維持を図ります。	道路改良特別事業により串木野地区市街地における老朽化した舗装や側溝などの整備を実施したほか、橋梁長寿命化事業により計画的な点検や補修工事を実施。また、水道施設耐震化事業により年次的に水道管の布設替え工事を実施。	実施済
(2) 「歩きたくなる街並み」「歩きたくなる道」の整備		
①コンパクト+ネットワーク等の都市再生の取組の深化 街路、公園、広場、民間空き地等を魅力ある空間へと変化させていきます。	大原港線歩道改良事業に取り組み、歩道と車道の段差解消かつ人と車両が安全に通行できるよう整備を実施。 プリマハム旧工場跡地の活用を含め、串木野駅周辺の再開発に向け、令和7年度から全体構想の策定に着手。	実施済
(3) 住環境と景観の維持向上		
①空き家・空き地対策の推進 危険廃屋の撤去、空き家・空き地適正管理を推進します。	市民の安心・安全の確保、景観や住環境の向上を図るため、危険廃屋等解体撤去工事補助金により、危険廃屋等の解体撤去を促進。 【令和3年度～令和6年度までの補助実績：191件】 空き家利用促進補助金を創設し、空き家バンクの登録を促し、流通する空き家の増加を図った。	実施済
②空き家・空き店舗の利用価値を高めるモデル事業を展開します。	大原地区にある空き家をお試し住宅として整備したほか、冠岳地区の空き家を交流機能付きお試し住宅として整備を実施。あわせて、利活用促進のため地域資源を活用した体験メニューを整備。 また、空き店舗等活用促進補助金による支援に加え、新規創業等支援事業補助金として、飲食店新規出店促進事業補助金と創業支援事業補助金により一体的な支援を実施。	実施済

6 環境のコト ～環境維新のまちづくり～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(1) 再生可能エネルギーの導入促進と地産地消の推進		
①洋上風力発電構想の実現と産業拠点化に向けた検討 ・ 民間の事業構想を促進するとともに、関連産業による地元振興を図ります。	令和3年度に「いちき串木野市洋上風力発電調査研究協議会」を設置し、翌年度から本格的に洋上風力発電調査研究事業を実施。洋上風力発電事業の可能性について調査研究を行うとともに、シンポジウムや住民説明会を開催し、理解促進と機運醸成の向上を図った。県においても令和5年度に「洋上風力発電に関する研究会」を設置し、可能性のある区域の検討を行ってきた。 令和7年4月、洋上風力発電の事業化に向け、本市沖合の海域が県から国へ情報提供が行われた。	実施済
②陸上風力発電、バイオマス発電、太陽光発電等再生可能エネルギー開発の推進 ・ 民間による再生可能エネルギーの導入を周辺環境との調和のもと促進します。	陸上風力発電については、環境影響評価などの各種手続きが進められており、令和9年度の工事着工、令和12年度の商業運転が見込まれている。	実施済
③「いちき串木野電力」との連携によるエネルギーの地産地消の推進 ・ FIT終了後の余剰電力を地域内電源として積極活用し、地域経済の循環と市民サービスへの還元を図ります。	令和5年5月から㈱いちき串木野電力による卒FIT電力の買取を開始。 令和6年7月からは新プランとして、新築戸建てなどの若い層をターゲットに「ぴかぴかオール電化プラン」を開始。需要家に対し、最エネで発電された電力を供給することで、エネルギーの地産地消を促進。	実施済
(2) 循環型社会に向けた取組		
①ゼロカーボンシティに向けた取組の推進 ・ 脱炭素社会に向けて、ごみ排出量の削減など市民生活におけるCO2削減につながる取組を一歩ずつ進めます。	本市における温室効果ガス排出量、エネルギー消費量の現状や将来推計、再エネ導入ポテンシャル等の調査を踏まえ、2050年CO2実質排出ゼロを目指すための脱炭素ロードマップ「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和5年度に策定。 また、各公民館による資源物収集やリサイクル推進員への研修を行い、ごみの排出量削減へ取り組んでいるほか、3010運動を推進するため、市内飲食店への卓上POPを配布し、食品ロス削減に取り組んでいる。	実施済

7 公のコト ～オープンで分かりやすく頼りになる市役所～

マニフェスト項目	取組内容	取組状況
(1) オープンで分かりやすく頼りになる市役所へ		
①広報・広聴機能の充実 - 市政運営の基本的考え方や施策、事業の説明を市民の皆様のお声をお聞きする場を設けます。 - 市政情報をオープンに、わかりやすくお伝えします。	令和4年度から市民の皆様の声を直接聞く場として「みらいトーク」を開催。令和7年度には16地区で実施したほか、WEBによるご意見箱を創設し、多くの市民の声を聞く機会を設けた。また、市公式LINEのリニューアルを行い、迅速かつ的確な情報発信に努めた。	実施済
②市民の「夢・期待」「不安・不満」に応え、頼りになる市役所づくり 市民の皆様と共に考え、ともに行動、前進する市役所として、職員一丸となった取組に全力を尽くします。	職員の意識改革とモチベーションの向上を図るため、人事評価制度を見直したほか、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう他団体への職員研修派遣等を行い、職員の能力向上・人材育成に努めた。令和7年度からは、市全域で「あいさつ運動」を推進するため、モデル事業所として全庁的な「あいさつ運動」に取り組んでいる。	実施済
(2) 行財政改革の推進と健全財政の確立		
①第四次行政改革大綱の着実な推進 定員管理、事務事業、公共施設見直しを着実に進めます。	人口規模に合わせた定員管理を推進し、組織機構の見直しを実施したほか、51の事務事業の見直しを実施。また、施設の劣化状況調査等を踏まえ、第2期建物系個別施設計画を策定し、公共施設の適正化を図ることとしている。 行政改革の効果額：17億7,497万円（達成率：88.1%） 【令和7年度末の目標額：20億1,467万円】	実施済
②デジタル行政の推進と事務の効率化 行政のオンライン化等を進め、市民の利便性の向上や庁内業務の効率化を図ります。	令和4年度に電子申請サービス「びったりサービス」を導入、令和6年度からは電子申請フォームの拡充に加え、キャッシュレス決済POSレジ導入や書かない窓口導入により、手続きの簡略化や待ち時間の短縮など市民の利便性向上及び行政事務の効率化を図った。令和7年度からは、公共施設予約システムを導入予定。	実施済
③財源の有効活用と財政改善計画の着実な推進 ふるさと納税を推進し、財源を有効活用し、持続可能な財政運営を図ります。	行政改革大綱や財政改善計画等に基づく行財政改革により、収支の均衡は保てている。また、ふるさと納税等により、財政調整基金も令和2年度以降取り崩すことなく財政運営ができています。	実施済